

# 議員提案による性暴力根絶条例を制定

## ～福岡県から性暴力をなくすために～

### 議員提案政策条例検討会議で検討を重ね、平成24年以降で5つめの議員提案政策条例に

「福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例」が、2月定例会において可決されました。

この条例案は、平成29年から「福岡県議会議員提案政策条例検討会議」において、学識経験者の意見を聴くとともに、10数回にわたって検討を積み重ね、関係団体の意見及び、パブリックコメント（県民等への意見公募）に寄せられた意見を反映させて条例案が取りまとめられ、井上順吾議長に報告されました。

条例案は2月21日の2月定例会最終日に上程され、可決成立。3月1日に公布、施行されました。

本県議会が平成24年以降、議員提案により制定した政策条例は、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」、「福岡県薬物の濫用防止に関する条例」、「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例」、「福岡県犯罪被害者等支援条例」に続き、当条例で5つめになります。

#### 井上順吾議長へ条例案の報告



2月20日、議員提案政策条例検討会議は、条例案を井上順吾議長に報告しました。

#### 議場での提案理由説明



2月21日、条例案提案にあたり、阿部弘樹議員が議場において提案理由の説明を行いました。

#### 【議員提案政策条例検討会議】

|            |           |
|------------|-----------|
| 自民党県議団     | 阿部 弘樹(座長) |
|            | 塩川 秀敏     |
|            | 香原 勝司     |
| 国民民主党・県政議団 | 堤 かなめ     |
|            | 仁戸田元氣     |
| 公明党        | 大塚 勝利     |
|            | 松下 正治     |
| 緑友会        | 神崎 聡      |
|            | 椋島 徳博     |

### 条例制定の背景

強制的性交等や強制わいせつといった性犯罪は、被害者には何の非もないにも関わらず、その身体と心を傷つけ、長い間、立ち直れないような苦しみを与えるとともに、社会に著しい不安感を与える決して許すことのできない凶悪で卑劣な犯罪です。

特に福岡県は、平成30年の性犯罪の認知件数が381件で全国ワースト8位、人口10万人当たりの認知件数である犯罪率は全国2位となっており、極めて深刻かつ憂慮すべき事態にあります。

このため、県民の誰もが、特に女性と子どもが安全で安心して生活を送るためには、性犯罪の根絶に向けた取組が喫緊の課題となっていました。

また、配偶者等からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、その他の性暴力は、たとえ犯罪として処罰されないものもあっても、相手の人権を著しく侵害する行為であり、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

このような状況をふまえ、性犯罪をはじめとする性暴力を根絶するとともに、性暴力の被害者を支援するため、条例の制定に向けて検討を始めたものです。

### 本条例のポイント

- ・法令及び条例では初めて「性暴力」を定義

「性暴力」を「特定の者の身体又は精神に対する性的行為で、当該特定の者にとって、その同意がない、対等ではない、又は強要されたものを行うことにより、その者の性的な問題を自ら決定する権利（自己決定権）又はその者の性的な問題に関する身体、自由、精神、名誉等の人格的な利益（性的人格権）を侵害する行為」と定義しました。

- ・学校における性暴力根絶及び性暴力の被害者の支援に関する総合的な教育の実施
- ・性暴力の被害者の支援に関する総合的な窓口の設置（現在の性暴力被害者支援センターの体制を強化）
- ・子ども（18歳未満）への強制的性交等、強制わいせつなどの性犯罪で服役した元受刑者が県内に住所を定めた場合、氏名、住所、連絡先等を知事に届け出るよう義務付け（刑期満了の日から5年間）
- ・元受刑者からの申し出又は知事の勧奨により、再犯防止のための指導プログラムや治療を受けることができるよう支援
- ・再犯防止を含む社会復帰の支援と指導のため、加害者専用相談窓口を設置

### 誰にも相談できずに、ひとりで悩んでいませんか？

どうしたらいいのかわからず、うまく考えられない……それは自然なことです。

あなたは、なにも悪くありません。

ひとりで抱え込まず、お話しできることから、「性暴力被害者支援センター・ふくおか」にご相談ください。

性暴力の被害に遭われた方（性別は問いません。）が安心して相談でき、医療面のケアを含め必要な支援を迅速に受けることができるよう、福岡県・福岡市・北九州市が共同で設置した相談窓口です。

センターでは、性暴力の被害に遭われた方からの相談をまずはお電話にてお受けします。

専門の研修を受けた相談員が、相談者に寄り添いながら、きめ細かく丁寧に対応します。

相談専用電話 092-762-0799

相談時間 24時間・365日（年中無休）

※相談は無料です。秘密は厳守します。匿名でも構いません。

泣いているのに、笑っている人がいます。

性暴力被害者支援センター・ふくおか 検索

相談専用電話 秘密厳守・相談無料 092-762-0799

